

令和2年小田原市議会6月定例会

厚生文教常任委員会資料

資 料 名	所 管 課	頁
地区公民館建設費補助金（コミュニティ助成事業）について	生涯学習課	1
松永記念館整備活用事業について		2
酒匂収蔵庫内遺物等移送委託について	文化財課	3
小田原城天神山回遊路整備事業について		4
中央図書館熱源設備等改修事業について	図書館	5
小田原文学館整備活用事業について		6
小田原アリーナ バasketゴール購入について	スポーツ課	7
住居確保給付金支給事業（支給対象の拡大）について	生活支援課	8
民間保育所建設費補助金（城前寺保育園建替）について	保育課	9
民間保育所建設費補助金（桃重保育園外壁等改修）について		11
I C T学習用端末等借上料・購入費について	学校安全課	13

令和2年6月15日

地区公民館建設費補助金（コミュニティ助成事業）について

風祭公民館の老朽化に伴う建て替え工事の事業費に対し、一般財団法人自治総合センターの令和2年度コミュニティ助成事業助成金を財源とし、当該公民館を管理する第62区風祭自治会に補助金を交付するもの。

1 既存公民館の概要

所在地・名称 小田原市風祭 284 番地 風祭公民館
建築年 昭和 41 年（1966 年） 8 月
構造・床面積 鉄骨造 2 階建 173.25 m²

2 新築公民館の概要

構造・床面積 木造 2 階建 107.64 m²
工事予定期間 令和 2 年（2020 年） 7 月から令和 3 年（2021 年） 1 月まで
事業費総額 37,618 千円
補助対象事業費 32,516 千円（解体工事・外構工事を除く。）

3 補助額 15,000 千円 補助対象事業費の 5 分の 3 以内（上限 15,000 千円）

4 財源内訳

コミュニティ助成事業助成金	15,000 千円
第 62 区風祭自治会一般会計	22,618 千円
合計	37,618 千円

5 位置図



松永記念館整備活用事業について

1 事業概要

令和2年度(2020年度)については、庭園・駐車場整備等工事を行う。庭園については、設立者・松永耳庵が過ごした当時の姿に可能な限り復元する。また、来館者の利便性を向上するため、駐車場や庭園園路の整備等を行う。

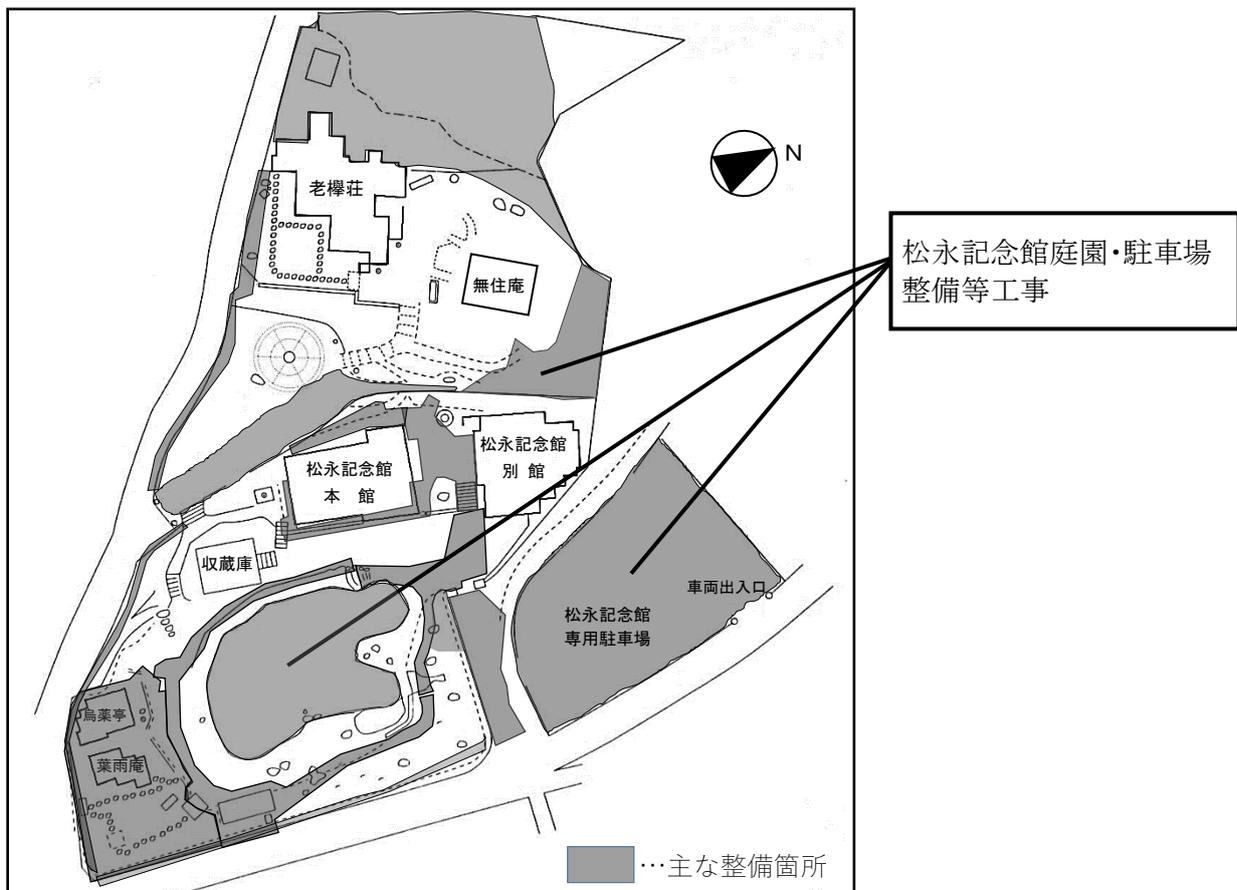
2 補正予算内容

松永記念館庭園・駐車場整備等工事監理委託料
松永記念館庭園・駐車場整備等工事請負費
(財源) 社会資本整備総合交付金

3 整備年次スケジュール

平成29年度(2017年度) 無住庵現況調査、解体保管工事实施設計、復元基本設計
平成30年度(2018年度) 無住庵解体保管工事、部材調査復元実施設計
令和元年度(2019年度) 無住庵移築復元工事、庭園整備等実施設計
令和2年度(2020年度) 庭園・駐車場整備等工事 (令和2年度終了予定)

4 位置図



酒匂収蔵庫内遺物等移送委託について

1 事業概要

埋蔵文化財の発掘事業で出土した遺物等を収蔵・保管している酒匂収蔵庫については、酒匂市民集会施設用地活用事業に伴い、令和2年度中の取壊しが決定していることから、収蔵庫内の遺物等を他の収蔵施設である扇町の文化財整理室などに移送するものである。

移送については、収蔵物が膨大な量であることや運搬中の破損リスクを考慮し、美術工芸品等の運送を専門に受注できる業者に委託して実施する。

(1) 酒匂収蔵庫の住所

小田原市酒匂五丁目 15 番 5 号（旧酒匂窓口コーナー隣）

(2) 収蔵物の数量

プラスチック製コンテナ 約 4,000 箱（市内遺跡出土文化財）

(3) 作業見込日数

6 日～10 日間

2 補正予算内容

運送業務委託料

3 位置図



小田原城天神山回遊路整備事業について

1 事業概要

清閑亭の敷地である「三の丸外郭清閑亭土塁」と、隣接する「三の丸外郭新堀土塁」を結び、通行者の利便を図るため、国際医療福祉大学グラウンドの南端部分に回遊路を整備する。

2 補正予算内容

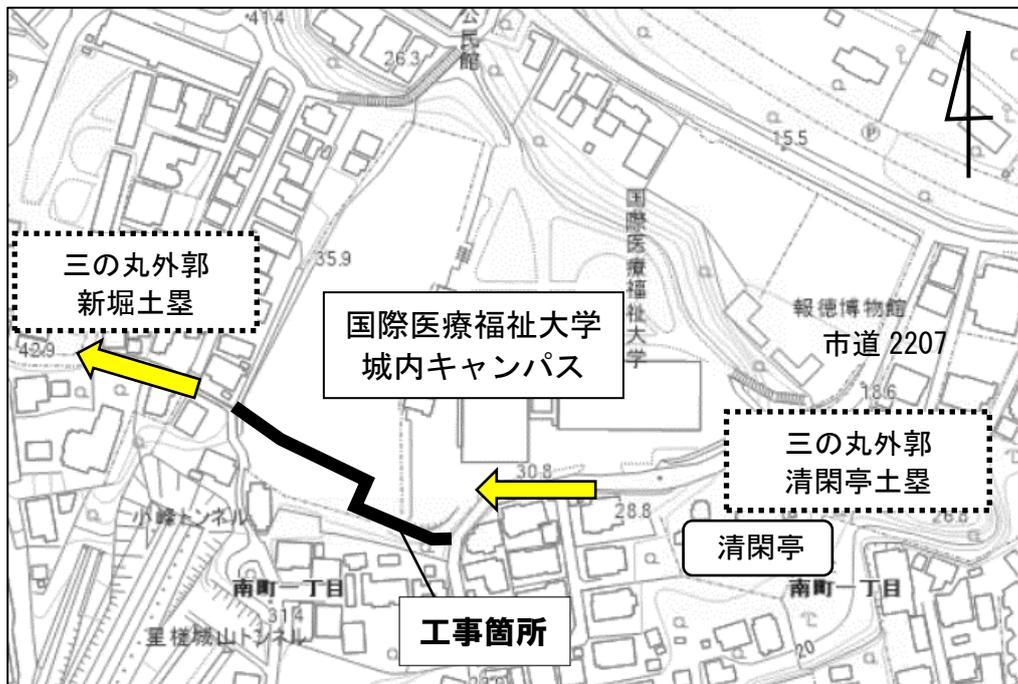
小田原城天神山回遊路整備工事監理委託料
小田原城天神山回遊路整備工事請負費
(財源) 社会資本整備総合交付金

3 事業年次スケジュール

令和元年度 (2019 年度) 実施設計
令和2年度 (2020 年度) 整備工事、同工事監理

4 工事場所

小田原市南町一丁目 (国際医療福祉大学城内キャンパス地内)



中央図書館熱源設備等改修事業について

1 事業概要

中央図書館の熱源設備は、老朽化に伴う冷暖房機能の低下とともに、故障や不具合が頻繁化しており、更新が必要となっていることから、ESCO 事業を活用して熱源設備等の改修を行い、環境負荷の低減と光熱水費の削減を図るものである。

ESCO 事業者については、公募型プロポーザルにより、優先交渉権者としてアズビル株式会社（東京都千代田区）を選定し、事業費や事業内容に係る詳細協議を進めてきたものである。

本事業は、ESCO 事業者が中央図書館の熱源設備、照明器具等の省エネルギー改修（設計、施工業務）、省エネルギー改修設備の運転、維持管理、光熱水費の削減保証などを行うものである。

2 主な改修内容

- (1) 吸収式冷温水機から高効率ヒートポンプチラーへの改修
- (2) 閲覧室の照明や外灯などの LED 照明への改修
- (3) 空調機の変風量制御及び外気量制御化
- (4) 中央監視装置の改修

3 補正予算内容

債務負担行為（中央図書館熱源設備等改修委託料）

- (1) 期間 令和 2 年度（2020 年度）から令和 12 年度（2030 年度）まで
- (2) 内容 熱源設備、照明設備等の改修費
熱源設備、照明設備等の維持管理費等

4 事業スケジュール

- | | |
|-----|------------------------------|
| 6 月 | 国庫補助金交付申請（事業者→国） |
| 8 月 | 国庫補助金交付の決定 ESCO 事業の契約締結 |
| 9 月 | 中央図書館熱源設備等改修事業の開始 |
| | （改修事業の完了 令和 3 年（2021 年）1 月末） |

小田原文学館整備活用事業について

1 事業概要

「小田原市歴史的風致維持向上計画」に基づく計画推進事業の一つとして、国登録有形文化財及び歴史的風致形成建造物に指定されている小田原文学館の整備を進めており、令和2年度（2020年度）は、文学館本館の改修工事を実施する。

2 補正予算内容

小田原文学館本館改修工事監理委託料

小田原文学館本館改修工事請負費

（財源）社会資本整備総合交付金

3 整備年次スケジュール

平成25年度（2013年度）	建物調査・測量調査等
平成26年度（2014年度）	構造調査
平成28年度（2016年度）	白秋童謡館改修工事実施設計業務委託
平成29年度（2017年度）	白秋童謡館耐震等改修工事
～30年度（2018年度）	（耐震改修、劣化補修、屋根改修工事）
平成30年度（2018年度）	小田原文学館本館・管理棟改修工事実施設計業務委託
	案内板・説明板製作設置業務委託
令和元年度（2019年度）	小田原文学館改修工事 （管理棟耐震補強、劣化補修）
令和2年度（2020年度）	<u>小田原文学館本館改修工事（外壁、劣化補修）</u>

4 工事概要



面格子補修

外壁補修（北側 東側）

小田原アリーナ バasketゴール購入について

1 目的

小田原アリーナの移動式Basketゴールは、施設開場時から 22 年以上使用し続けており、使用や経年による劣化で不具合箇所を随時補修して使用している。

令和元年（2019 年）8 月には、標準使用期間である 21 年を過ぎたゴールの部品調達及び修理対応は不可である旨の通知が製造元からあり、買替えの必要性が生じている。

また、現在使用しているBasketゴールは、オリンピックやワールドカップ等の国際試合を開催する規格を満たしていないため、今後、国際試合等の誘致を行う上でスポーツ振興に支障をきたす状況である。

そこで、本市のスポーツ振興を図っていくため、国際試合等の規格を満たす移動式のBasketゴールを購入するとともに、Basketゴールを支えるための床改修を行うものである。

2 使用場所

小田原アリーナ メインアリーナ

3 備品概要

Basketゴール 1 対 （国際Basketボール連盟認定品）

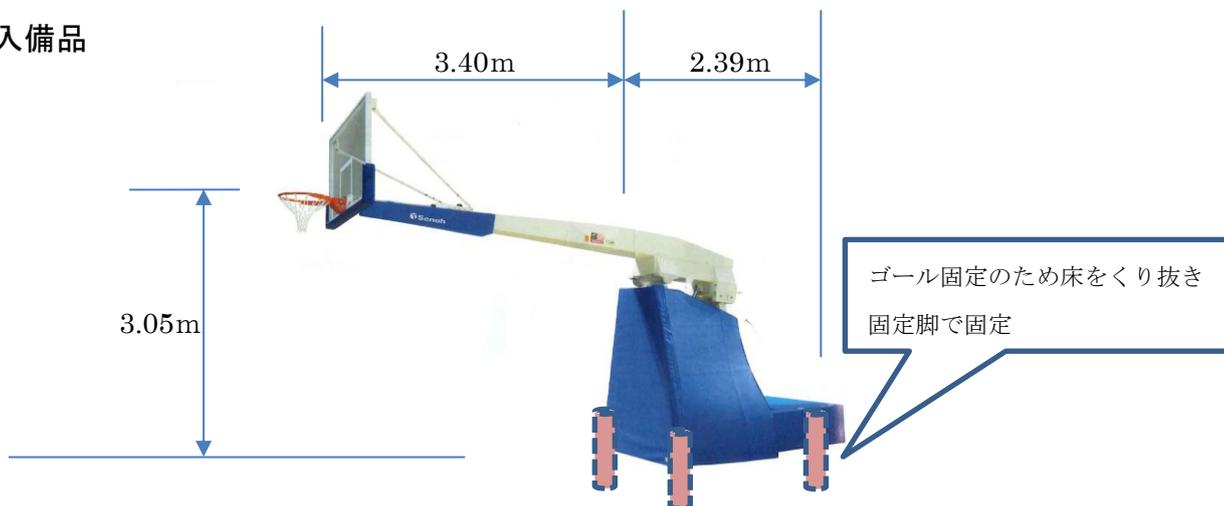
4 財源

スポーツ振興くじ助成金

5 スケジュール

	令和2年度						
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
契約準備		■	■				
床改修				■	■	■	
納品、設置調整						■	

6 購入備品



住居確保給付金支給事業（支給対象の拡大）について

1 事業概要

新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況を踏まえ、生活困窮者支援法に基づく生活困窮者住居確保給付金の支給対象を拡大し、離職等により住宅を失った又はそのおそれの高い生活困窮者に対し、有期で家賃相当額を支給する。

（生活困窮者自立支援法施行規則一部改正：令和2年（2020年）4月20日施行）

（1）制度改正の内容（支給対象の拡大）

（改正前）

支給対象は、離職・廃業後2年以内の者

（改正後）

支給対象を、離職・廃業後2年以内の者のほか、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている者に拡大する。

（2）支給額

区 分	家賃額
単身世帯	上限 41,000 円
2人世帯	上限 49,000 円
3～5人世帯	上限 53,000 円

*支給に当たっては、世帯人数に応じた収入要件や資産要件あり

（3）支給期間

原則3か月。ただし、必要であると認められるときは、最大9か月まで延長可能

（4）支給方法

賃貸住宅の賃貸人又は不動産媒介事業者などへの代理納付

2 補正予算額 228,483千円（国庫負担率 3/4）

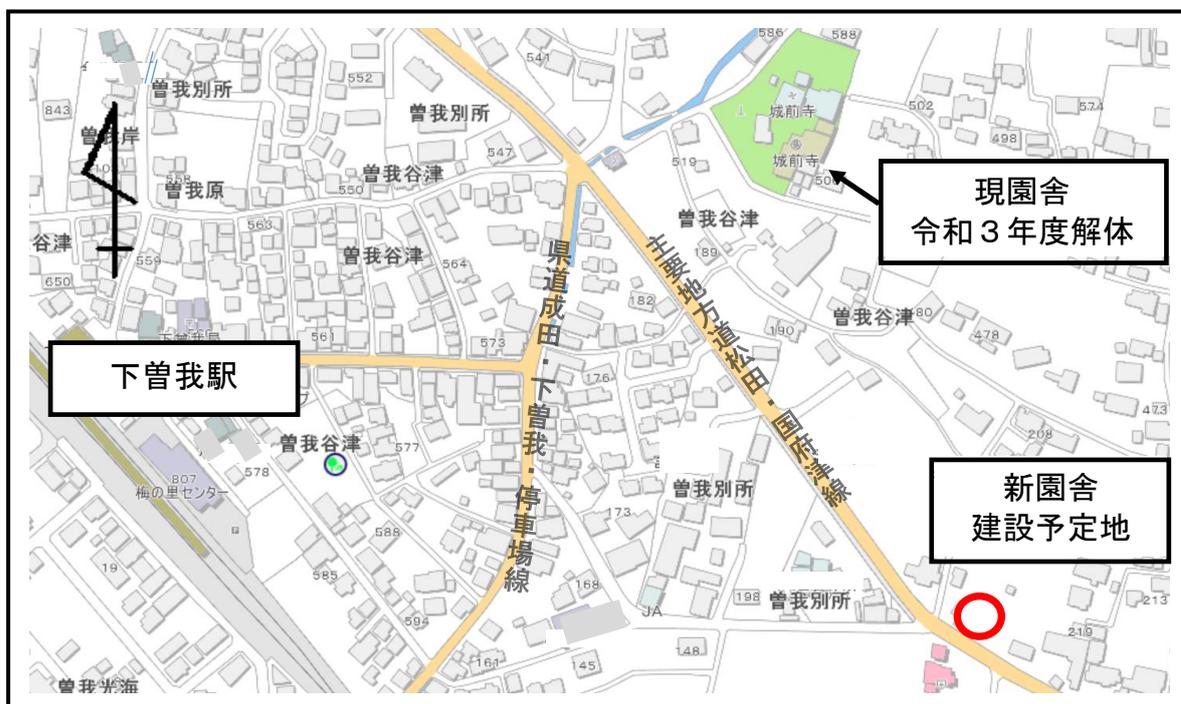
民間保育所建設費補助金（城前寺保育園建替）について

本補助金は、待機児童解消のための保育所の創設や老朽化に伴う大規模修繕など、民間保育所の施設整備、環境改善を促進し、児童福祉の向上に資することを目的としている。

この度、竣工から50年近くが経過し老朽化が進む園舎を建て替えることにより、保育環境の改善を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づく保育の受け皿確保を行うに当たり、新園舎建設及び現園舎解体に要する費用の一部を補助する。

1 対象施設

- (1) 施設名 城前寺保育園
- (2) 施設所在地 小田原市曾我原228番地の2ほか
- (3) 設置主体 宗教法人城前寺
- (4) 施設規模等 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造2階建 延床面積830.93㎡
- (5) 定員 95人（0歳6人/1歳12人/2歳12人/3歳17人/4歳24人/5歳24人）
※現在定員90人
- (6) 位置図



2 工事概要

新園舎建設、現園舎解体

3 スケジュール（予定）

令和2年（2020年）7月 施工事業者決定（請負契約）・新園舎建設工事着工

令和3年（2021年）4月 新園舎開園・現園舎解体工事着手予定（同6月末完了予定）

4 施設整備費等及び財源

事業費	財源
施設整備費等（補助対象事業費） 229,938 千円	民間保育所建設費補助金 172,454 千円 (令和2～3年度継続事業 継続費設定額)
補助対象経費：施設整備費等及び 解体工事費 負担割合： 国 8 / 12 市 1 / 12 事業者 3 / 12	令和2年度年割額 166,418 千円 内訳 国庫補助金（保育所等整備交付金） 147,927 千円 一般財源 18,491 千円
	令和3年度年割額 6,036 千円 内訳 国庫補助金（保育所等整備交付金） 5,365 千円 一般財源 671 千円
	事業者負担 57,484 千円
	合計 229,938 千円

※補助対象事業費を超えた分の事業費は、全額、事業者負担

民間保育所建設費補助金（桃重保育園外壁等改修）について

本補助金は、待機児童解消のための保育所の創設や老朽化に伴う大規模修繕など、民間保育所の施設整備、環境改善を促進し、児童福祉の向上に資することを目的としている。

この度、建物の経年劣化に加え、令和元年台風第15号及び第19号による風雨の影響により、外壁に亀裂や剥がれが生じ、園舎の一部で雨漏りが発生していることから、その改修に要する費用の一部を補助する。

1 対象施設

- (1) 施設名 桃重保育園
- (2) 施設所在地 小田原市小八幡4丁目1番13号
- (3) 設置主体 社会福祉法人国府津保育園会
- (4) 施設規模等 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積707.97㎡
(昭和56年4月新築・平成8年10月増築)
- (5) 定員 90人（0歳4人/1歳8人/2歳9人/3歳20人/4歳24人/5歳25人）
- (6) 位置図



I C T 学習用端末等借上料・購入費について

1 背景

本市では、国が示した令和5年度（2023年度）末までに児童生徒1人1台の端末整備の方針に基づき、令和3年（2021年）4月に最初の3分の1を導入し、令和5年度（2023年度）末までに導入を完了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴う児童生徒への学びの機会の保障に効果的であることから、計画を前倒しすることとした。

また、今後の臨時休業の際、児童生徒の学びの機会を格差なく保障するため、家庭学習でも利用できる学習支援ソフトを令和2年度（2020年度）の早い時期に導入し、家庭にインターネット環境のない児童生徒に通信機器（ルーター）を貸し出し、回線使用料を市が負担する。

2 整備計画

	（ 当 初 計 画 ）	（ 変 更 後 ）
令和元年度3月補正	校内通信ネットワーク	同左
令和2年度6月補正	教師と児童生徒1/3の端末	① 同左
	保守等の費用（令和3年度から開始）	
	授業支援・学習支援ソフト （令和3年度から使用）	
	I C T 機器活用支援 （令和3年度から開始）	② 児童生徒2/3の端末
		③ ②の端末保守等の費用
		④ 学習支援ソフト（令和2年度の使用料）
		⑤ 家庭学習用通信機器（ルーター）
		⑥ 回線使用料
令和4年度	児童生徒1/3の端末	（令和2年度に繰上げ）
令和5年度	児童生徒1/3の端末	（令和2年度に繰上げ）

3 事業費

(1) 529,257千円

(2) ア I C T 学習用端末等借上料

令和2年度分の学習支援ソフトの使用料（市費）…④

イ I C T 学習用端末等購入費

(ア) 児童生徒2/3分の端末の購入費

（端末1台あたり45,000円を上限に国庫補助）…②

(イ) 家庭にインターネット環境のない児童生徒に

貸し出す家庭学習用通信機器の購入費（市費）…⑤

ウ 回線使用料【2か月分】（市費）…⑥

(3) 債務負担行為設定（市費）

期間	限度額 千円	内 訳
令和2年度	(12,000)	学習支援ソフト（令和2年度使用料）…④
令和3年度	240,000	教師と児童生徒1/3の端末
令和4年度	240,000	保守等の費用（令和3年度から開始）
令和5年度	240,000	授業支援・学習支援ソフト（令和3年度から使用）
令和6年度	240,000	I C T 機器活用支援（令和3年度から開始）
令和7年度	240,000	②の端末保守等の費用…③
計	1,200,000	